

平成23年

回顧と展望

特集「サイバー攻撃の情勢と対策」

# 警備情勢を顧みて



警察庁

焦点 第280号

平成24年3月

# 目 次

はじめに .....	1
------------	---

## 第1章 特集「サイバー攻撃の情勢と対策」 2

● サイバーインテリジェンスをめぐる情勢 .....	3
● サイバーテロをめぐる情勢 .....	5
● サイバー攻撃対策 .....	8
● 今後の課題 .....	13

## 第2章 国際テロ情勢 14

● 国際テロ .....	14
--------------	----

## 第3章 外事情勢 18

● 北朝鮮の対日諸工作 .....	18
● 中国の対日諸工作 .....	22
● ロシアの対日諸工作 .....	23
● 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出 .....	24
● 不法入国・不法滞在 .....	25

## 第4章 公安情勢 26

● 右翼・右派系市民グループ .....	26
● 過激派 .....	28
● オウム真理教 .....	32
● 日本共産党 .....	34
● 大衆運動 .....	36

## 第5章 警備実施 38

● 警察の集団警備力 .....	38
● 警戒警備の強化 .....	40
● 警衛・警護 .....	42
● 自然災害への対処 .....	44



## はじめに

平成 23 年、警察は、東日本大震災の被災地において、全国警察が一丸となり救出救助活動などの任務を遂行しました。一方で、原発事故の発生や北朝鮮の金正日国防委員長の突然の死去など国内外の様々な問題が、我が国の治安に大きな影響を与えました。

過激派は、福島第一原発事故の発生を捉え、集会・デモ等を積極的に行い、反原発運動の盛り上がりを図るなど、大衆運動等を通じて組織の維持・拡大を図りました。右翼等は、領土問題をめぐる中国、ロシアの強硬姿勢や、福島第一原発事故への政府の対応を批判して執拗な抗議行動に取り組みました。また、24 年1月に警察庁指定特別手配被疑者平田信が逮捕されたオウム真理教は、教団名を伏せて勧誘活動を行うなど信者の獲得を図りました。

他方、イスラム過激派「アル・カーイダ」の指導者オサマ・ビンラディンや北朝鮮の金正日国防委員長の死去は、国内外の治安情勢を緊迫化させました。政府機関や防衛関連企業に対するサイバー攻撃の発生は、我が国の外交や安全保障に重大な影響を与える問題として認識されました。

警察は、今後も治安上の様々な脅威に対峙するため、情報収集や各種対策を積極的に推進していきます。

※ 掲載内容は、特に記載のある場合を除いて、平成 23 年 12 月末現在のものです。

※ 東日本大震災の被害状況と警察措置については、別冊「東日本大震災と警察」を御覧ください。

## 第1章 【特集】サイバー攻撃の情勢と対策

### 特集 サイバー攻撃の情勢と対策

インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な基盤として定着する一方、平成23年中は、国内外において政府機関等に対するサイバー攻撃が続発しました。

情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンスや、政府機関を含む重要インフラ事業者等の基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させてしまうサイバーテロの脅威は、国の治安、安全保障、危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっています。

	サイバーインテリジェンス	サイバーテロ
用語の意味	サイバー空間における 諜報活動	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 重要インフラの基幹システムに対する電子的攻撃</li><li>○ 重要インフラの基幹システムにおける重大な障害で電子的攻撃による可能性が高いもの</li></ul>
目的	機密情報の窃取	基幹システムの機能障害
対象	政府機関や先端技術を有する企業等	重要インフラ事業者等 (情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス、医療、水道、物流)
主な手口	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 不正プログラムへの感染</li><li>・ コンピュータへの不正アクセス</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ コンピュータへのアクセス集中</li><li>・ 不正プログラムへの感染</li><li>・ コンピュータへの不正アクセス</li></ul>

サイバー攻撃には、

#### ① 攻撃の実行者の特定が難しいこと

→ 攻撃者は第三者のコンピュータを「踏み台」にして攻撃することが可能

#### ② 攻撃の被害が潜在化する傾向があること

→ 不正プログラムへの感染や不正アクセスを被害者が把握できない可能性

#### ③ 国境を容易に越えて実行可能であること

→ コンピュータとインターネットへのアクセスさえ確保できれば容易に国境を越えて攻撃することが可能

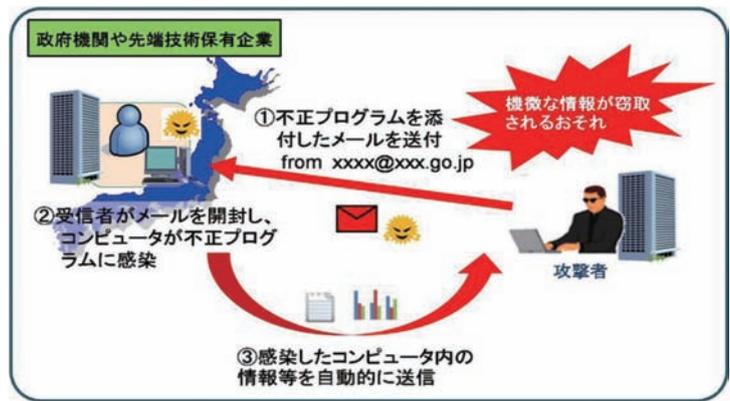
などの特徴があり、我が国においても、サイバー攻撃への対処能力の強化が喫緊の課題となっています。

サイバーインテリジェンスをめぐる情勢

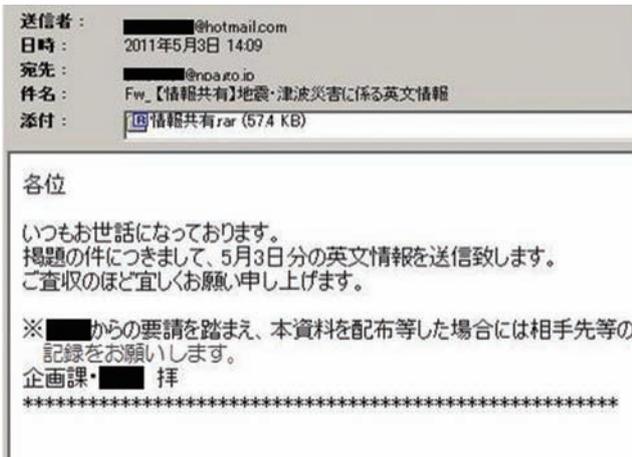
攻撃の手口

情報通信技術の普及に伴い、政府機関や民間企業では、情報を電子データで保有することが一般的となっています。平成23年中は、我が国の政府機関・先端技術を有する企業から機密情報の窃取を狙ったとみられるサイバー攻撃が発生しました。こうした活動によって機密情報が窃取されると、我が国の治安、外交や安全保障に重大な影響が生じるおそれがある上、重要インフラの基幹システムの設計や脆弱性に関する情報が窃取された場合、それらを悪用してサイバーテロが実行されるおそれもあります。

サイバーインテリジェンスに用いられるおそれのある攻撃の手口としては、業務に関連した正当なものであるかのように装いつつ、不正プログラムを添付した電子メール（標的型メール）を送付し、これを受信したコンピュータを不正プログラムに感染させることにより、被害者の知らぬ間に機密情報を外部に送信させる手口が代表的です。



標的型メール攻撃の仕組み



実際に警察庁の職員宛に送付された標的型メール。送信者のアドレスやメール本文には実在する政府機関の職員の名前が使用されている上に、件名や添付ファイルもメールを受信した職員の業務に関する内容であるため、業務に関連した正当な電子メールのようにも見えます。しかし、分析の結果、添付ファイルを開封すると、そのコンピュータは不正プログラムに感染し、自動的に外部と通信を行うことが分かりました。このように、受信者にメールを開封させ、不正プログラムが仕込まれた添付ファイルを実行させるための工夫がなされている点が、標的型メールの特徴です。

## 第1章 【特集】サイバー攻撃の情勢と対策

### 機密情報の窃取

23年中、標的型メール攻撃により、防衛産業関連企業等のコンピュータが、外部からの情報窃取を可能とする不正プログラムに感染する事案が発生するなど、サイバーインテリジェンスの脅威は正に現実のものとなっています。

#### 【事例1】三菱重工業株式会社に対するサイバー攻撃(23年9月)

9月、三菱重工業株式会社がサイバー攻撃を受け、最新鋭の潜水艦やミサイル、原子力プラントを製造している工場等で、約80台のコンピュータが外部からの情報窃取を可能とする不正プログラムに感染していたことが明らかになりました。同月30日、警視庁は三菱重工業株式会社から被害届を受理しました。現在、本件についての捜査が進められているところです。また、11月、同社は防衛及び原子力に関する保護すべき情報の流出は認められなかった旨の調査結果を発表しました。



攻撃を受けた三菱重工業神戸造船所  
(読売新聞社)

#### 【事例2】衆議院・参議院に対するサイバー攻撃(23年10月・11月)

10月、衆議院のコンピュータが外部からの情報窃取を可能とする不正プログラムに感染していたことが明らかになりました。11月には、全議員のID及びパスワードが流出し、最大15日間にわたってメールが盗み見られていたおそれがあるとの報告書が公表されました。



衆議院サーバー等ウイルス感染防止対策本部(時事)

また、11月、参議院のコンピュータも不正プログラムに感染していたことが明らかになり、12月には、ネットワーク構成の変更等の対策が必要であるとの報告書が公表されました。

#### 【事例3】外務省の在外公館等に対するサイバー攻撃(23年10月)

10月、外務省の在外公館の職員が使用するコンピュータ等が、情報窃取を目的とする不正プログラムに感染していたことが明らかになりました。検出された不正プログラムは、外務省のネットワークシステムを標的にした特殊なものであった旨が報じられています。

# サイバーテロをめぐる情勢

## 攻撃の手口

情報通信システムは、過剰な負荷が掛かったり、不正プログラムに感染したりした場合、正常に動作しなくなってしまいます。

高度情報通信ネットワークが発達した現代社会では、政府機関を含む重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れるサイバー攻撃（サイバーテロ）が発生した場合、**国民生活や社会経済活動に重大な支障が生じるおそれ**があります。

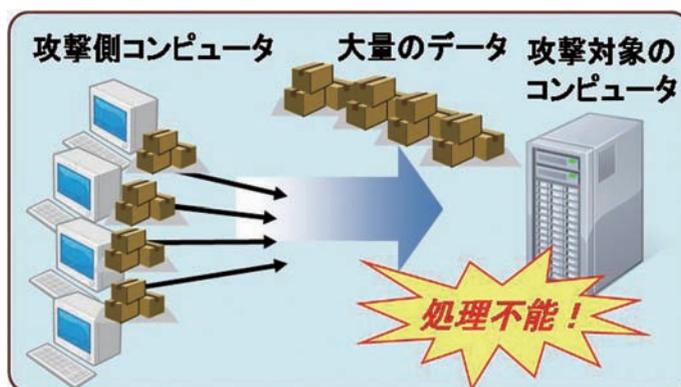
サイバーテロに用いられるおそれのある攻撃の主な手口としては、①コンピュータへのアクセス集中、②不正プログラムへの感染、③コンピュータへの不正アクセス等が挙げられます。また、これらのうち複数を組み合わせた攻撃手法も存在します。

### ① コンピュータへのアクセス集中 (DoS攻撃)

特定のコンピュータに大量のデータを送信して負荷を掛けるなどして、そのコンピュータによるサービスの提供を不可能にする攻撃を**DoS攻撃**といい、複数のコンピュータから一斉に行われるDoS攻撃を**DDoS攻撃**といいます。

\* DoS : Denial of Service の略

DDoS : Distributed Denial of Service の略



### ② 不正プログラムへの感染

不正プログラムとは、コンピュータに感染し、コンピュータ内部に保存された電子データを破壊したり外部に流出させたりするなど、**利用者の意図しない動作を引き起こすプログラム**（**コンピュータ・ウイルス**等）です。電子メールの添付ファイルやUSBメモリを通じてコンピュータに侵入するなど、感染の方法は様々です。

### ③ コンピュータへの不正アクセス

他人のIDやパスワードを盗用したり、セキュリティ上の脆弱性を悪用することなどにより、**コンピュータ内部に不正に侵入**し、利用者の意図しない動作をコンピュータに命令する手口です。

## 第1章 【特集】サイバー攻撃の情勢と対策

### 基幹システムの機能障害

これまでのところ、我が国ではサイバーテロは発生していないものの、諸外国では**金融機関のシステムや原子力発電所の制御システムの機能不全**を引き起こすサイバー攻撃事案が発生しており、サイバーテロの脅威は正に現実のものとなっています。

#### 【事例1】 韓国の政府機関等に対するサイバー攻撃(23年3月・4月)

韓国では、平成23年3月、政府機関や銀行等の40のウェブサーバ（ウェブサイト閲覧サービスを提供するコンピュータ）に対する大規模なサイバー攻撃が発生しました。

本事案では、韓国当局から捜査協力依頼があったことから、警察で捜査を行った結果、**我が国所在の複数のコンピュータが攻撃の踏み台となっていた可能性が高いことが判明しました。**

また、4月には、韓国の農業協同組合中央会の電算システムがサイバー攻撃を受け、**全国の店舗の現金自動出入機で半月にわたり預金の引き出しや預け入れができなくなる事案**が発生しました。いずれについても、韓国当局は**北朝鮮による犯行**であると結論付けており、同年2月末から実施された米韓合同軍事演習への反発であるとの見方も報道されています。



攻撃を受けた韓国の農協のATM(時事)

#### 【事例2】 イランの原子力発電所等に対するサイバー攻撃(22年9月)

22年9月、イランの原子力発電所等のコンピュータ約3万台が、産業用システムを標的とする「スタックスネット」と呼ばれる不正プログラムに感染していた旨が報道されました。**原子炉が制御不能に陥り、暴走するおそれがあった旨も指摘**されています。「スタックスネット」は、**インターネットに接続していないシステムにもUSBメモリ等を介して感染**することがわかっています。我が国では、産業用システムにおける被害は確認されていませんが、複数のコンピュータが「スタックスネット」に感染したとされています。



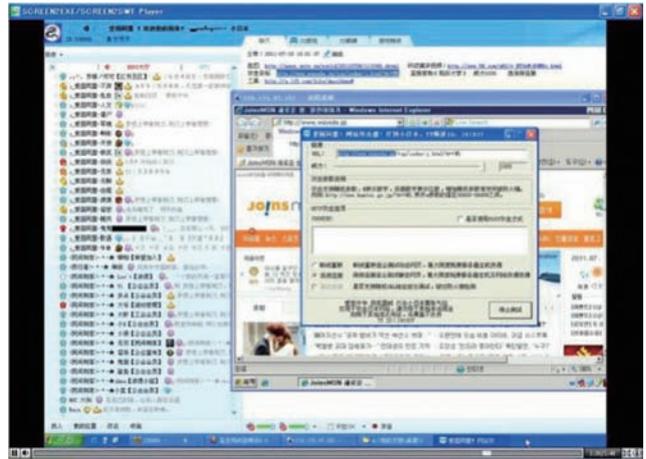
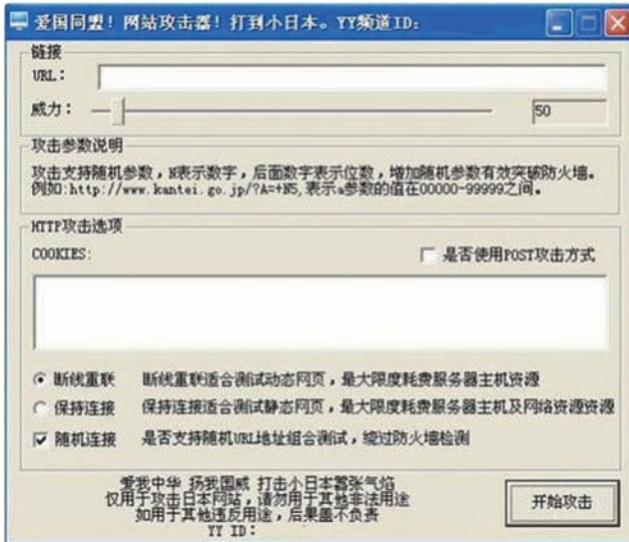
攻撃を受けたイランのブシェール原子力発電所(時事)

## ウェブサイトの閲覧障害等

23年中也、我が国の政府機関等のウェブサーバに対してDDoS攻撃がなされ、ウェブサイトの閲覧に支障が生じる事案等が続発しました。

### 【事例1】警察庁に対するサイバー攻撃(23年7月)

7月、警察庁のウェブサーバに対し、主に中国所在のIPアドレスから、複数の攻撃ツールを使用したとみられるサイバー攻撃が行われ、警察庁のウェブサイトの閲覧に支障が生じました。



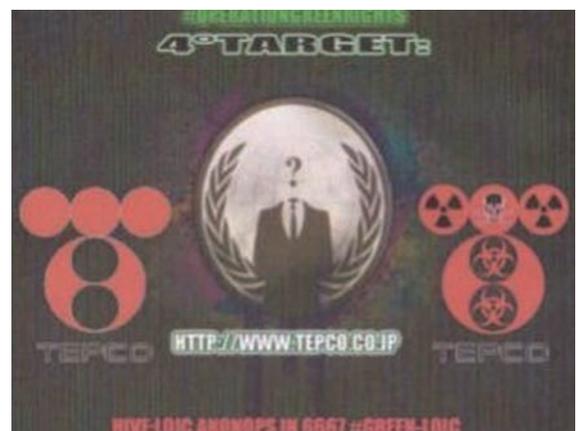
攻撃に使用されたツール(左)と操作説明画面(右)。攻撃対象のウェブサイトのURLを入力して実行ボタンを押すだけで、攻撃対象に大量のアクセスを集中させることができます。このような攻撃ツールがインターネット上に氾濫していることが確認されています。

### 【事例2】人事院、内閣府等に対するサイバー攻撃(23年9月)

9月、中国の大手チャットサイト「YYチャット」等において、満州事変80周年を契機としたサイバー攻撃が呼び掛けられ、人事院、内閣府等に対してこれに関連したとみられるサイバー攻撃が発生し、ウェブサイトの閲覧に支障が生じました。

### 【事例3】東京電力株式会社に対するサイバー攻撃の呼び掛け(23年4月)

4月、国際ハッカー集団「アノニマス」は、福島第一原子力発電所事故を捉え、環境保護を名目として、インターネット上で東京電力株式会社等を標的とするサイバー攻撃(作戦名:「オペレーション・グリーンライツ」)を扇動しました。



東京電力への攻撃を呼び掛けるサイト

### サイバー攻撃対策

#### 政府の取組

政府は、これまでも、内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）を中心として、「国民を守る情報セキュリティ戦略」を策定するなど、情報セキュリティ対策の強化のための取組を推進してきました。

防衛産業関連企業等を標的としたサイバー攻撃の顕在化を踏まえ、政府は、**情報セキュリティ政策会議**の下に**官民連携の強化のための分科会**を設置し、情報セキュリティ対策における官民連携の在り方について取りまとめるなど、情報セキュリティ対策の更なる強化のための取組を推進しています。



情報セキュリティ政策会議（議長：内閣官房長官、出席者：国家公安委員長等）（共同）

#### 警察の取組

##### ■ サイバー攻撃事案の実態解明

警察では、**違法行為に対する捜査を推進**するとともに、サイバー攻撃を受けたコンピュータや不正プログラムを解析するなどして、**攻撃者及び手口に係る実態解明**を進めています。

また、外国治安情報機関との情報交換を行うとともに、ICPO（国際刑事警察機構）を通じて、海外の捜査機関との間で**国際捜査協力を積極的に推進**しています。

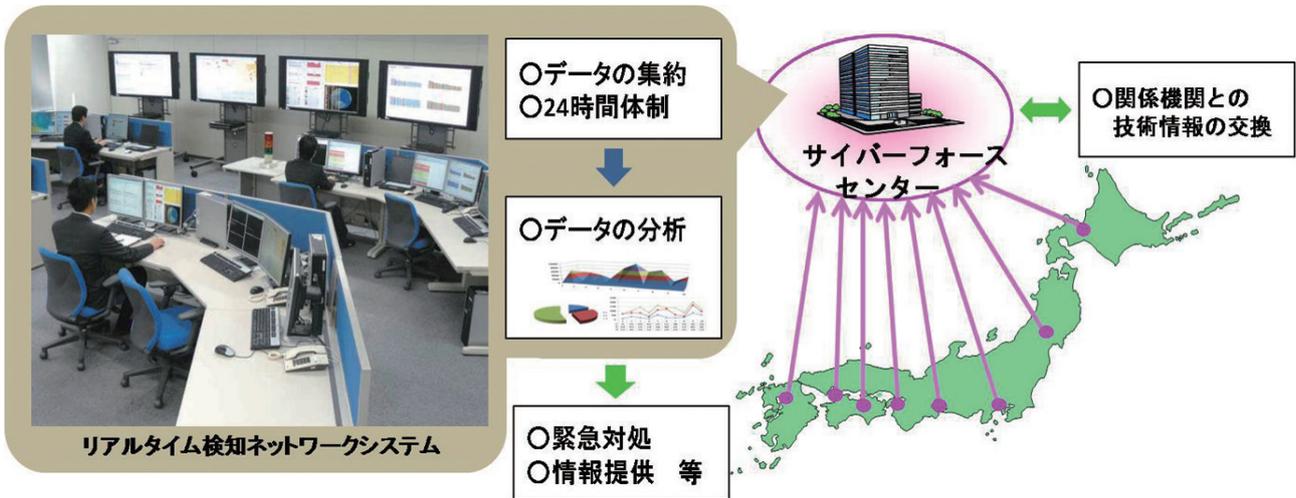
##### ■ 予兆把握と技術的対処

警察では、各管区警察局等に専門の技術部隊である**サイバーフォース**を設置するとともに、その司令塔として**サイバーフォースセンター**を設置しています。

このセンターでは、**リアルタイム検知ネットワークシステム**と呼ばれる大規模なシステムを運用し、**24時間体制でサイバーテロの予兆把握**に努めるとともに、集約された情報を分析し、その結果を都道府県警察の捜査員や重要インフラ事業者等に提供しているほか、標的型メールに添付された不正プログラムの分析を行うなどしています。

また、**サイバーテロ発生時には、緊急対処の技術支援の拠点として機能**します。

# 第1章 【特集】サイバー攻撃の情勢と対策



サイバーフォースセンターの機能

## 【事例1】 社団法人の職員になりすました標的型メール

警察では、事業者等から提供された情報を基に、23年4月から12月までの間に約1050件の標的型メールが、我が国の民間企業等に送付されていたことを把握しました。下記の標的型メールは、その中の一例です。

### 社団法人のA氏が甲社職員等に送付した**実際のメール**

送信者： [redacted]@[redacted].or.jp>  
 日時： 2011年8月26日 11:21  
 宛先： [redacted]  
 CC： [redacted]@[redacted].or.jp>  
 件名： (資料事前送付)【8/31(水)10:30～@[redacted]:開催の連絡】部品一括調達  
 添付： [redacted]一括調達における前提条件の整理\_e.pdf ([redacted])

関係各位

[redacted]です。  
 首題打ち合わせにおける調整用資料を事前に送付させていただきます。  
 ご確認のほど宜しくお願い致します。

なお、8/31(水)の当日は、弊社より印刷版を用意致しますので、  
 添付ファイルは事前の確認用としてご活用頂ければ幸いです。

以上。

### 社団法人のA氏になりすまして乙社職員等に送付された**標的型メール**

送信者： [redacted]  
 日時： 2011年8月26日 21:44  
 宛先： [redacted]@[redacted].co.jp  
 件名： (資料事前送付)【8/31(水)1  
 添付： [redacted]用共通部品一括調達に係るコメント.pdf (529 KB)

関係各位

[redacted]です。  
 8/31(水)の当日は、弊社より印刷版を用意致しますので、  
 添付ファイルは事前の確認用としてご活用頂ければ幸いです。

以上。

両者を比較すると、送信日時から分かるとおり、**実際のメールが送付された約10時間後にそのメールの本文をほとんどそのまま引用した標的型メールが送付されています。**社団法人のA氏が甲社に実際のメールを送付した際に、**参考送付をしていた同社団法人B氏のコンピュータが何者かにのっとり、メールの情報が窃取された模様**です。

# 第1章 【特集】サイバー攻撃の情勢と対策

## 【事例2】「中国紅客連盟」による警察庁へのサイバー攻撃(22年9月)

22年9月、「中国紅客連盟」と称する者が、尖閣諸島の中国領有を主張する民間団体「中国民間保釣連合会」のウェブサイト上で我が国に対するサイバー攻撃を呼び掛けました。9月16日から18日にかけて、3次にわたりサイバー攻撃（DDoS 攻撃）が行われ、警察庁のウェブサイトの閲覧に支障が生じました。



【掲示板における中国紅客連盟と称する者の書き込み】  
A: 9.18 真的攻击日本各大网站吗? (9.18は本当に日本の大手サイトを攻撃するの?)  
B: 各大政府网站, (様々な政府のウェブサイトだよ。)  
C: 但是小日本绝对做了防护措施, 这次的行动太高调了(日本のヤツは絶対に防護対策をしているだろうが、ぜひやってやろうぜ!)  
D: 但愿吧! 希望发布一些关于日本网站的架构和主流的网站程序! 那就更美了! (やろうぜ! 日本のウェブサイトの構成と主要なサイトのプログラムに関して発表してほしい。そうすればもっと攻撃が完璧になる。)  
E: 我要攻击日本政府网站! (私は日本政府のサイトを攻撃します。)

【上】掲示板における書き込みの状況

【左】「中国民間保釣連合会」のウェブサイト

攻撃の予兆を把握した警察庁では、初動対処として、攻撃対象とされたウェブサイトの管理者に対し個別に注意喚起を行って防御策を指導したほか、警察庁のウェブサイトの閲覧に障害が生じた際には、これを早期に復旧させました。



攻撃に利用されたツール

その後、警察では、改めて攻撃に利用されたコンピュータから約2万にわたる発信元を分析し、攻撃元と思われるIPアドレスを抽出しました。これらのうち国内のものについては「踏み台」となり、攻撃に利用されていたことが判明したことから、再度攻撃に利用されないように無害化措置を講じました。また、国外のものについては、9割が中国経由であったことから、ICPOを通じて中国当局に捜査共助と再発防止を要請するとともに、サイバーテロ対策協議会等を通じて重要インフラ事業者等に本事案に関する情報を提供し、同種の事案が発生した場合の対応について相互に情報を共有しました。

# 第1章 【特集】サイバー攻撃の情勢と対策

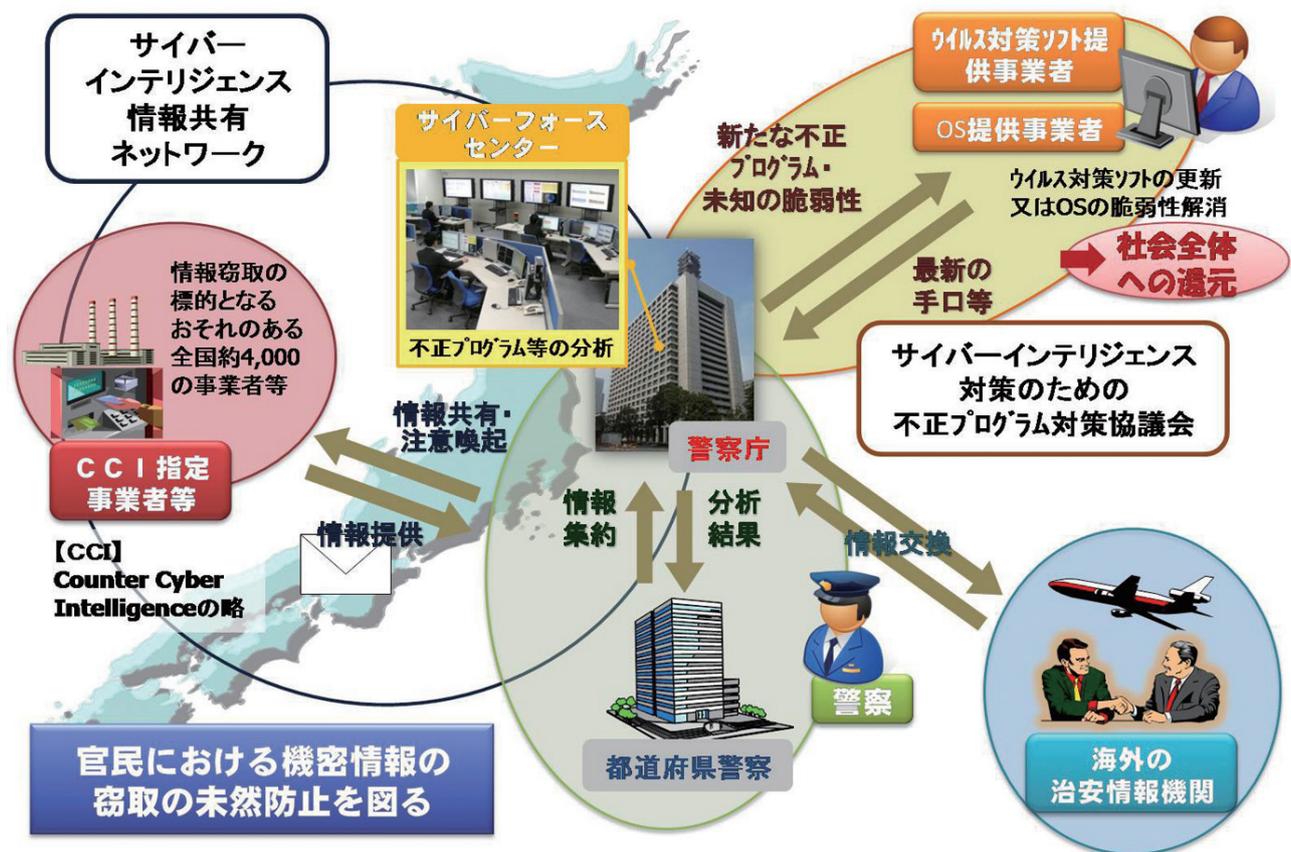
## ■ 官民連携の推進による被害の未然防止

### (1) 先端技術を有する企業等との連携

23年8月、情報窃取の標的となるおそれのある約4千の先端科学技術保有事業者等との間で「サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク」を構築し、サイバー攻撃に関する情報を集約するとともに、これらの事業者等から提供された情報及びその他の情報を総合的に分析し、分析の結果を事業者等に提供するなどして注意喚起等を実施しています。

### (2) ウイルス対策ソフト提供事業者等との連携

23年8月、警察とウイルス対策ソフト提供事業者等から成る「サイバーインテリジェンス対策のための不正プログラム対策協議会」を設置し、不正プログラム対策に係る情報共有を実施しています。特に、警察からは、市販のウイルス対策ソフトで検知できない新たな不正プログラムに関する情報や未知の脆弱性に関する情報を提供し、ITユーザ全体のセキュリティの向上を図っています。



# 第1章 【特集】サイバー攻撃の情勢と対策

## (3) 重要インフラ事業者等との連携

警察では、重要インフラ事業者等に対する個別訪問を実施し、サイバーテロの脅威や情報セキュリティに関する情報の提供を行うとともに、事案発生時における警察への速報を要請するなどしています。また、警察及び重要インフラ事業者等で構成されるサイバーテロ対策協議会を全ての都道府県に設置し、官民相互の情報共有に努めています。さらに、重要インフラ事業者等とサイバー攻撃の発生を想定した共同訓練を実施し、緊急対処能力の向上に努めています。



重要インフラ事業者への個別訪問



広報用パンフレット



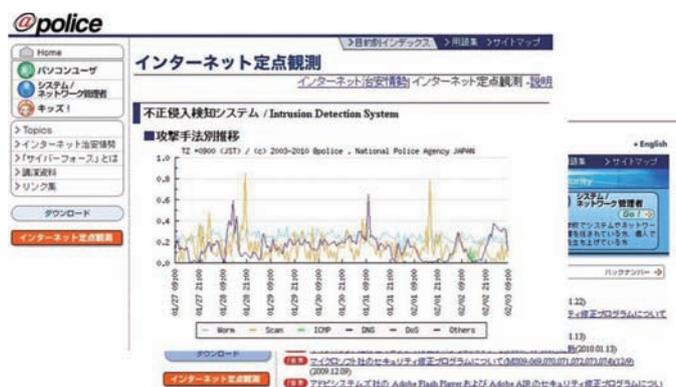
サイバーテロ対策協議会



事業者との共同訓練

## (4) インターネット利用者に対する情報提供

警察庁では、セキュリティポータルサイト「@police」を開設し、不正プログラムの情報やインターネット上の観測データの集計・分析結果等の情報セキュリティの向上に資する情報を提供しています。(http://www.npa.go.jp/cyberpolice/)



警察庁セキュリティポータルサイト「@police」

### 今後の課題

#### サイバー攻撃事案の実態解明に係る取組の強化

サイバー攻撃への対処能力を強化するためには、**サイバー攻撃の手口等に係る実態を解明し**、これに応じた対策を講じる必要があります。

このため、警察では、情報通信に関する技術的な分析能力やサイバー攻撃事案に関する捜査能力を高めるとともに、平素より**関係省庁、外国治安情報機関等との情報交換**に努めるほか、国境を越えて行われたサイバー攻撃に対しては、**国際捜査共助**の枠組みを積極的に活用することとしています。

#### 官民連携した被害の未然防止に係る取組の強化

サイバー攻撃による被害の未然防止を図ることは、警察の力のみでは不可能であり、**関係省庁、民間事業者等による官民を挙げた連携・協働**が重要です。

このため、警察では、先端技術を有する事業者等に対して、サイバーインテリジェンス情報共有ネットワークへの参加を働き掛けるとともに、ネットワーク等を通じて集約・分析した情報のうち、提供可能なものについて、関係省庁と共有することとしています。これに加え、重要インフラ事業者等への個別訪問や事案の発生を想定した共同訓練を行うほか、業務を通じて得た不正プログラムに関する情報を情報セキュリティ関連事業者等に提供するなど、**官民で情報を共有し社会全体で対処**するための取組の更なる推進が重要です。

今後も、我が国の政府機関や先端技術を有する企業等に対するサイバー攻撃の発生が懸念されることから、警察では、**サイバー攻撃事案の実態解明及び被害の未然防止**を対策の2本柱として、引き続き、違法行為に対する捜査を推進するとともに、官民連携の更なる強化に努めることとしています。

## 第2章 国際テロ情勢

### 国際テロ

#### 情勢

イスラム過激派による国際テロの脅威は依然として高く、中でも**アル・カーイダ**は世界のイスラム過激派を惹き付けています。また、イスラム過激派は、**ジハード（聖戦）思想**を介して緩やかなネットワークを形成しています。

平成23年5月、アル・カーイダの指導者の**オサマ・ビンラディン**が、米国の作戦行動により死亡しました。その後、アル・カーイダ等のイスラム過激派は、米国等に対して報復する旨を表明し、現に報復テロ等が発生しています。

また、アル・カーイダの新たな指導者となった**アイマン・アル・ザワヒリ**は、欧米諸国等に対するジハードの継続を表明しています。さらに、同年6月以降、アンワル・アウラキ等アル・カーイダ及びその関連組織の主要人物が米国により殺害又は拘束されているものの、アル・カーイダ関連組織については依然として勢力を維持しています。

近年、イスラム過激派組織は、インターネット等のメディアを効果的に活用して、**ジハード思想**を伝播するとともに、リクルート活動を進めています。このジハード思想等の影響を受け、各地のテロ組織等がテロを企図しています。さらに、テロと何の関わりもなかった個人がインターネット等を通じて過激化した**ローン・ウルフ（一匹おおかみ）**によるテロの危険性が、各国で認識されています。

23年中には、3月、ドイツにおいて**フランクフルト国際空港における米兵射殺事件**が発生したほか、11月、米国において**ニューヨークにおける爆弾テロ計画**が発覚するなど、ローン・ウルフによるテロが発生しました。



アル・カーイダの新指導者  
アイマン・アル・ザワヒリ(時事)



フランクフルト国際空港における米兵射殺事件で標的となった米軍のバス(ロイター/アフロ)



ニューヨークにおける爆弾テロ計画の被疑者が製造した爆発物(模型)(時事)

我が国への国際テロの脅威

我が国は、アル・カーイダを始めとするイスラム過激派から米国の同盟国として指摘されており、アル・カーイダ幹部による声明等において、これまで度々テロの標的として名指しされています。

また、米国で拘束中のアル・カーイダ幹部のハリド・シェイク・モハメドが、在日米国大使館を破壊する計画に関与したと供述していたことが19年3月に確認されました。

さらに、我が国では、国際手配をされていたアル・カーイダ関係者が不法に入出国を繰り返していた事実が判明しており、ジハード思想を介して緩やかにつながるイスラム過激派のネットワークが我が国にも及んでいることが示されました。今後、我が国において、イスラム過激派が、イスラム諸国出身者のコミュニティ等を悪用するとともに、様々な機会を通じて若者等の過激化に関与することが懸念されます。

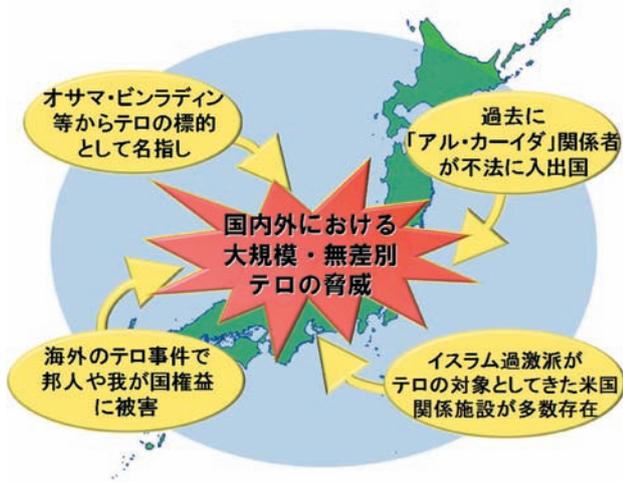
このような事情や我が国にはイスラム過激派がテロの対象としてきた米国関係施設が多数存在すること、海外においても、現実に邦人や我が国の権益がテロの標的となる事案等が発生していることなどに鑑みると、我が国は、国内外において、大規模・無差別テロの脅威に直面していると言えます。

日本に言及した主な声明(平成23年12月31日現在)

年月日及び媒体	声明内容
2004(H16)年 5月6日 イスラム系ウェブサイト ビンラディンの音声声明	「米軍は、ムジャヒディンを殺害した者に多くの褒賞を約束した。我々も米、同盟国、国連職員等を殺害した者に以下の報酬を与える。 ◎ブレマー行政官、アナン国連事務総長に金10kg(約1,400万円)。 ◎米、英、連合軍に金1kg(約140万円)。 ◎日本やイタリア等の同盟国に金500g(約70万円)を支給する」 ※金額は当時
2004(H16)年 10月1日 アルジャジーラ ザワヒリの音声声明	「我々は米・英等の軍隊による侵略を黙って待つべきではない。直ちに抵抗を始めるべきだ。米・英・豪・仏・ポーランド・ノルウェー・韓国・日本の権益はあらゆる場所にある。これらの国々は、アフガニスタン、イラク、チェチェンの占領に参加し、イスラエルの存在を支援している」
2008(H20)年 4月22日 イスラム系ウェブサイト ザワヒリのビデオ声明	共同通信社からの「日本は今でもAQの攻撃対象か」という質問に対し、「日本は、欧米のイラクでの活動に協力したと主張しているが、ムスリムに対する十字軍の軍事行動にまで参加しているのではないか。」「我々の土地を占領・略奪し、通常兵器や核爆弾で(日本を)攻撃した米国の同盟国に日本はなっている」



アル・カーイダ幹部のハリド・シェイク・モハメド(時事)



我が国に不法に入出国していたアル・カーイダのリオネル・デュモン(時事)

## 第2章 国際テロ情勢

### 国際テロ対策

#### ■ 情報収集と捜査

国際テロ対策の要諦はその未然防止<sup>てい</sup>にあるため、幅広く情報を収集し、それを的確に分析して諸対策に活用することが不可欠です。また、テロは極めて秘匿性の高い行為であり、収集される関連情報のほとんどは断片的であることから、情報の蓄積と総合的な分析が求められます。

そこで、警察では、外国治安情報機関等と緊密に連携してテロ関連情報の収集・分析を強化しているほか、その分析結果を重要施設の警戒警備等に活用しています。

また、邦人や我が国の権益に係る重大テロが国外で発生した場合等には、国際テロリズム緊急展開班（TRT-2）を派遣し、情報収集や現地当局に対する捜査支援を行っています。



#### ■ 爆弾テロの未然防止

23年7月、ノルウェーで発生した連続テロ事件では、市販の化学物質から製造された爆発物が犯行に使用されました。爆発物の原料となり得る化学物質は、薬局、ホームセンター等における購入やインターネットを利用した購入が可能な状況にあり、我が国においても、市販の化学物質から爆発物を製造する事案が発生しています。

警察では、爆弾テロの未然防止のため、販売事業者に対して継続的に個別訪問を行い、販売時における本人確認の徹底、盗難防止等の保管・管理の強化、不審な購入者に関する情報の通報を要請するなどしています。



不審な購入者を想定したロールプレイング型訓練

#### ■ 国際協力の推進

国際テロ対策を推進するには、世界各国の連携・協力が必要であることから、G8や国際連合等の場において、政府首脳間、治安担当大臣間、警察機関相互間等で諸対策に関する活発な議論がなされています。警察庁も、これら国際会議に積極的に参加しています。

また、警察庁では、例年、国際協力機構（JICA）との共催により国際テロ事件捜査セミナーを開催しており、世界各国から招へいたテロ対策実務担当者に対し、テロ事件の捜査技術に関するノウハウの提供を行っています。

## 日本赤軍

日本赤軍メンバーの西川純は、23年9月、ダッカ事件等の裁判において最高裁判所への上告が棄却され、無期懲役の刑が確定しました。

日本赤軍は、12年に最高幹部の重信房子（22年8月、懲役20年が確定）が逮捕された後、13年4月、同人による獄中からの日本赤軍「解散」宣言を受け、5月には、組織としても「解散」の決定を表明しましたが、その後もムーブメント連帯という

名称で活動を継続しています。レバノンに亡命中の岡本公三を含む7人の構成員が依然として逃亡中であり、武装闘争路線を放棄していないことから、その危険性に変わりはありません。

警察では、今後とも、逃亡メンバーの早期発見・逮捕に向け、関係機関と連携し情報収集を強化します。



## 「よど号」グループ

昭和45年3月、田宮<sup>たかまる</sup>高磨（故人）ら5人が、東京発福岡行き日本航空351便、通称「よど号」をハイジャックし、北朝鮮に入国しました。この「よど号」犯人9人のうち、現在北朝鮮に残留しているのは、小西隆裕ら5人とみられています（うち岡本武は死亡説もあるが、真偽は不明）。

また、「よど号」グループが日本人拉致に深く関与していたことが明らかとなっています。警察は、魚本（旧姓・安部）公博

ほか2名について、それぞれ結婚目的誘拐容疑で逮捕状を取得し、国際手配を行っています。「よど号」グループは、政府に対し、拉致容疑事案の被疑者としての引渡し要求を撤回するとともに、帰国をめぐる話し合いに応じるよう要求しています。



### 国際テロ対策に係るデータのインターネット上への掲出事案

平成22年10月、国際テロ対策に係るデータがインターネット上に掲出される事案が発生しました。警察では、本件に対する捜査及び調査に組織の総力を挙げて取り組み、事実を究明していくとともに、引き続き、個人情報が出された方々に対する保護等及び情報保全の徹底・強化を推進することとしています。

### 北朝鮮の対日諸工作

#### 情勢

北朝鮮は、平成 22 年 9 月、健康に不安を抱える金正日国防委員長から、金正恩氏への体制移行に向けた動きを表面化させました。これ以降、金正恩氏が金正日国防委員長の現地指導に同行する姿、外国要人との会談に陪席する姿等を内外に示すことで、体制の安定性の誇示と金正恩氏が後継者にふさわしい人物であるとのイメージづくりを推進していました。

一方、北朝鮮は、体制への不満を鬱積させている住民の生活を改善するため、軽工業及び農業の活性化に重点的に取り組んだほか、中国との間で羅先<sup>ラソン</sup>経済貿易地帯等の大型プロジェクトに着工し、積極的な外資誘致を展開しましたが、住民の生活に目に見える変化は生じておらず、状況は依然として厳しいものとみられます。

また、22 年中、韓国哨戒艦沈没事件や韓国・延坪島<sup>ヨンピョンド</sup>に対する砲撃事件を敢行したほか、ウラン濃縮施設の稼働を公式に認めるなど、情勢を緊迫化させましたが、23 年に入ると韓国側に対して対話を呼び掛け、韓国哨戒艦沈没事件等の責任を明確にしないまま南北関係改善を迫りました。しかし、韓国側がこれに応じないとみるや、「(李明博政権を) これ以上相手にしない」旨の声明を発表し、南北関係はこう着状態に陥りました。他方、北朝鮮は、中露との連携をしつつ、前提条件を設けずに六者会合の再開を要求するなど、核放棄に対する個別具体的な対応を明らかにしないまま対話姿勢を表明し、米韓を相手に駆け引きを展開してきました。

なお、23 年 8 月までに、韓国検察当局は、韓国内に地下組織「旺載山<sup>ワンジェサン</sup>」を組織し、韓国の軍事機密、政治・社会情勢等に関する情報を収集、北朝鮮に報告するなどしていたとして、5 人を起訴し、北朝鮮が工作活動に関与していることが明らかになりました。



現地指導を行う金正日国防委員長と金正恩氏(時事)



ロシア・ウランウデ近郊での会談に際し握手するメドヴェージェフ・ロシア大統領と金正日国防委員長(時事)

### 金正日国防委員長の死去

北朝鮮は、23年12月19日、金正日国防委員長の死去を伝えました。その発表の中で、「今日我が革命の陣頭には、主体革命偉業の偉大な継承者であり、我が党と軍隊と人民の卓越した領導者である金正恩同志が立っている」として、**金正恩氏を後継者とする体制に移行した**ことを明示しました。これ以降、マスメディアにおいて、金正恩氏に対し「党と国家と軍隊の英明な領導者」等の呼称を使用し、**金正恩体制確立に向けた大々的な宣伝活動**を行っています。

一方、朝鮮総聯<sup>れん</sup>は、金正日国防委員長の死去を受けて、南昇祐朝鮮総聯中央副議長<sup>ナムスンウ</sup>らを弔意団として北朝鮮に派遣するとともに、12月29日、東京都内において中央追悼式を開催しました。許宗萬朝鮮総聯中央責任副議長<sup>ホジョンマン</sup>は、追悼の辞の中で「総聯活動家と在日同胞は、尊敬する金正恩同志の領導を、主体偉業を代を継いで輝かしく継承完成させていく決定的担保として深く刻んでいます」、「総聯は、尊敬する金正恩同志を団結の中心、領導の中心とする隊伍の一心団結を鉄桶のように固めます」と述べるなど、**北朝鮮と金正恩氏に対する従属性**を表明しました。



哀悼の意を表する金正恩氏(時事)



永訣式で靈柩車に寄り添う金正恩氏(時事)



錦繡山記念宮殿で花輪を献じる南昇祐朝鮮総聯中央副議長(右)(時事)

### 対日諸工作

北朝鮮は、23年中、「労働新聞」等を通じ、日朝関係改善のためには、我が国が「過去の清算」をすることが必要である旨の主張を繰り返し、**我が国の態度を非難**しました。

東日本大震災に際しては、北朝鮮の海外同胞事業局副局长が、「災害を収拾するための闘争を共に広げたいが日本当局が「制裁」を加える中で事情が許されない」と述べるなど、**東日本大震災に絡めて我が国の対北朝鮮措置を牽制**<sup>けん</sup>しました。

朝鮮総聯は、24年の金日成主席<sup>キムイルソン</sup>の誕生100周年を民族最大の行事としたほか、「強盛国家」建設のための支援事業、祖国統一のための政治宣伝事業、対北朝鮮措置の撤回闘争等を指示しており、引き続き、北朝鮮に従いつつ、我が国における諸工作を展開するものとみられます。

## 第3章 外事情勢

### 対北朝鮮措置

政府は、18年10月以降、北朝鮮に係る輸出入等に対し、各種措置を講じています。同月に北朝鮮を原産地又は船積地域とする**全ての貨物の輸入が禁止**されたほか、18年11月からは北朝鮮向けの**奢侈品（ぜいたく品）**の輸出が、21年6月からは北朝鮮向けの**全ての貨物の輸出がそれぞれ禁止**されています。

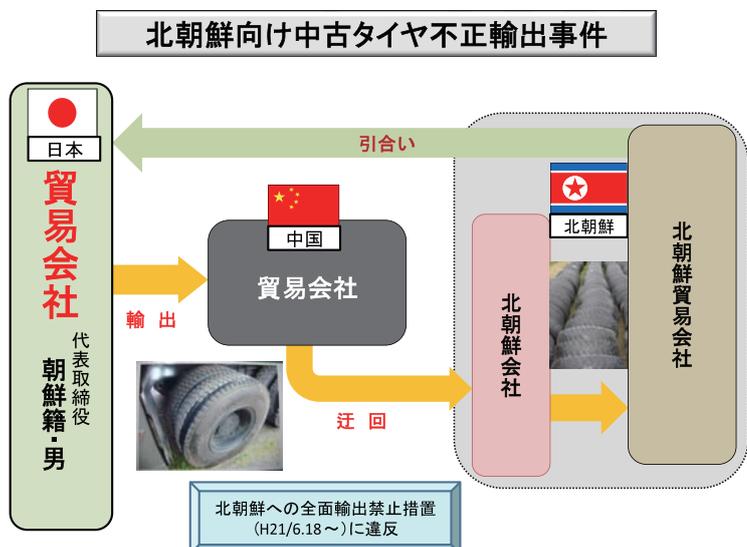
警察では、これらの措置に係る違法行為（大量破壊兵器等の拡散に関する事件を除く。）をこれまで18件検挙しており、23年中には、奢侈品に該当する中古普通乗用自動車を韓国経由で北朝鮮に不正に輸出した事件等**6件を検挙**しました。今後とも、こうした違法行為に対して厳正な取締りを行うこととしています。

#### 〈主な検挙事例〉

- 貿易業経営者らが**ニット生地**を**中国経由**で北朝鮮に不正に輸出した外為法違反事件（2月、大阪）
- 貿易会社代表が**自衛隊車両等の中古タイヤ**を**中国経由**で北朝鮮に不正に輸出した外為法違反事件（5月、京都）
- 生地卸会社の役員らが北朝鮮を原産地とする**ショートパンツ**を**中国経由**で不正に輸入した外為法違反事件（5月、兵庫）
- 貿易会社役員が奢侈品に該当する**中古普通乗用自動車**を**韓国経由**で北朝鮮に不正に輸出した外為法違反事件（6月、警視庁）
- 貿易業者らが**食料品や化粧品等**を**中国経由**で北朝鮮に不正に輸出した外為法違反事件（12月、大阪、愛知、兵庫）
- 貿易会社社長が奢侈品に該当する**たばこ及び清酒**を**中国経由**で北朝鮮に不正に輸出した外為法違反事件（12月、福岡）



輸出された自衛隊車両の中古タイヤ  
(5月、京都)



北朝鮮による拉致容疑事案

北朝鮮の金正日国防委員長は、14年9月に行われた日朝首脳会談において、日本人拉致問題について、「特殊機関の一部の盲動主義者らが、英雄主義に走ってかかる行為を行ってきたと考えている」との認識を示して謝罪し、同年10月には、5人の拉致被害者が帰国しました。

日本人拉致の目的について、金正日国防委員長は「一つ目は、特殊機関で日本語の学習ができるようにするため、二つ目は、他人の身分を利用して南（韓国）に入るためである」と説明しました。また、「よど号」犯人の元妻は、金日



首脳会談を終え握手する小泉首相(当時)と金正日国防委員長(14年9月)(時事)

成主席から「革命のためには、日本で指導的役割を果たす党を創建せよ。党の創建には、革命の中核となる日本人を発掘、獲得、育成しなければならない」との教示を受けた田宮高磨から、日本人獲得を指示された旨を証言しています。

諸情報を分析すると、拉致の主要な目的は、北朝鮮が日本人のごとく振る舞うことができるようにするための教育を行わせることや、北朝鮮工作員が日本に潜入して、拉致した者になりすまして活動できるようにすることなどであるとみられます。

警察は、これまでに、日本人拉致容疑事案12件17人及び朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件2人の計**13件19人**を北朝鮮による拉致容疑事案と判断し、北朝鮮工作員等拉致に関与した**8件11人の逮捕状**の発付を得て、国際手配を行っています。

また、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案があるとの認識の下、告訴・告発や相談・届出に係る事案についても、関係機関との連携の強化を図りつつ、警察の総力を挙げて徹底した捜査や調査を進めています。

	発生時期・場所	被害者※( )内は当時の年齢	国際手配被疑者
1	昭和49年6月 福井県小浜市	コ・キョンミ 高敬美さん(7)、高剛さん(3)	ホン・スヘ 洪寿恵こと木下陽子
2	昭和52年9月 石川県鳳至郡(現 鳳珠郡)	久米 ゆたか 裕さん(52)	キム・セホ 金世鎬
3	昭和52年10月 鳥取県米子市	松本 京子さん(29)	
4	昭和52年11月 新潟県新潟市	横田 めぐみさん(13)	
5	昭和53年6月頃 兵庫県神戸市	田中 実さん(28)	
6	昭和53年6月頃 不明	田口 八重子さん(22)	
7	昭和53年7月 福井県小浜市	地村 保志さん(23) 地村(旧姓:濱本)富貴恵さん(23)	シン・グァンス 辛光洙
8	昭和53年7月 新潟県柏崎市	蓮池 薫さん(20) 蓮池(旧姓:奥土)祐木子さん(22)	通称チェ・スン Chol 通称ハン・クムニョン 通称キム・ナムジン
9	昭和53年8月 鹿児島県日置郡(現 日置市)	市川 修一さん(23) 増元 るみ子さん(24)	
10	昭和53年8月 新潟県佐渡郡(現 佐渡市)	曾我 ひとみさん(19) 曾我 ミヨシさん(46)	通称キム・ミヨンスク
11	昭和55年5月頃 欧州	石岡 とおる 亨さん(22) 松木 薫さん(26)	よりこ 森順子 若林(旧姓:黒田)佐喜子
12	昭和55年6月 宮崎県宮崎市	ただあき 原 勲晃さん(43)	辛光洙 キム・キルク 金吉旭
13	昭和58年7月頃 欧州	有本 恵子さん(23)	魚本(旧姓:安部)公博

注:地村保志さん、地村(旧姓:濱本)富貴恵さん、蓮池薫さん、蓮池(旧姓:奥土)祐木子さん、曾我ひとみさんの5人については、平成14年10月、帰国した。

### 中国の対日諸工作

中国は、急伸する経済力を背景に世界各国において存在感を増し、南シナ海では海洋権益をめぐる周辺諸国との摩擦が生じています。

我が国との関係では、我が国固有の領土である尖閣諸島周辺に中国の漁業監視船及び海洋調査船が繰り返し接近しており、平成23年8月24日には、**漁業監視船2隻が尖閣諸島周辺の我が国の領海内に一時侵入する事案が発生しました。**

また、軍事面では、中国政府が2010年の国防予算を約786億ドルと公表していたのに対して、8月に米国国防総省が発表した「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」が「国防総省は中国の2010年の軍事関係支出の合計は1,600億ドルを超えていたと見積もっている」と指摘するなど、急速な近代化と不透明な予算に対して懸念が広がっています。

7月1日、米連邦捜査局（FBI）は、世界最大のデリバティブ取引所であるシカゴ・マーカンタイル取引所（CME）を擁するCMEグループの従業員を、同社の企業秘密を盗んだ疑いで逮捕しました。FBIシカゴ当局によると、同人は、2000年にCMEに入社したソフトウェア・エンジニアであり、中国の張家港市物流貿易局にCMEのコンピュータ・コードを提供する意図を持って、同社のシステムから数千のファイルをダウンロードし、社外に持ち出していました。

このように、中国は、**諸外国において情報活動を行っていることが明らか**になっており、我が国においても、先端技術保有企業、防衛関連企業、大学・研究機関等に研究者、技術者、留学生等を派遣して、先端技術に対する情報活動を行っているほか、環境、食料、医療等にその**情報収集活動の対象を拡大**しているものとみられます。

警察では、我が国の国益が損なわれることのないよう、こうした諸工作に関する情報収集・分析に努めるとともに、違法行為に対して厳正な取締りを行うこととしています。



尖閣諸島(時事)



中国の海洋調査船(時事)

## ロシアの対日諸工作

国家の近代化を最重要課題とするロシアは、内政では、天然資源の輸出依存型経済からイノベーション型経済を目指す改革を進め、外交では、経済の長期的発展を目的に、欧米諸国とのパートナー関係の拡大に取り組む一方、アメリカのミサイル防衛システム（MD）計画に強く反発するなど、安全保障をめぐる強硬な姿勢を示しました。また、平成24年3月の大統領選挙では、立候補を表明しているプーチン首相の大統領復帰が確実とみられています。

日露関係では、東日本大震災に際して、救助隊の派遣やエネルギー支援等の提案をするなど積極的な対日外交を行ったことから、今後もエネルギー支援を名目に、更なる経済面での関係強化を働き掛けるものとみられます。

北方領土問題をめぐっては、メドヴェージェフ大統領は「政治より経済を優先する」と領土問題の解決よりも経済協力の進展を優先する考えを明確にしたほか、一昨年と同大統領の国後島訪問に続いて閣僚級の要人を相次いで北方領土に訪問させるなど強硬な姿勢を示しました。

こうした中、ドイツ捜査当局が、23年10月、ドイツ国内で非合法的な情報収集活動をしていたとして、**ロシア対外情報庁（SVR）のスパイとみられる男女を逮捕**するなど、依然として、ロシア情報機関による違法な情報収集活動が活発に行われている実態が明らかになりました。我が国でもロシア情報機関員は、活発に情報収集活動を行っており、20年には、内閣情報調査室の職員から情報の入手を図った事件を検挙しています。

警察としては、こうした犯罪行為により我が国の国益が損なわれることがないよう、今後も、違法行為に対しては厳正な取締りを行うこととしています。



与党「統一ロシア」が大統領選にプーチン首相擁立を正式決定（23年11月）（時事）



米ハワイAPECの際の日ロ首脳会談（23年11月）（時事）

### 近年のスパイ事件

<b>事例 1</b>	ロシア情報機関員とみられる在日ロシア通商代表部員は、日本人会社員Aから、その勤務する会社の先端技術に関する秘密情報等を不正に入手し、その報酬として日本人会社員Aに約100万円を支払っていた。	<b>17年</b>
<b>事例 2</b>	ロシア情報機関員とみられる在日ロシア通商代表部員と日本人会社員Bは、共謀して、日本人会社員Bが勤務する会社から、社外秘光学機器を窃取した。	<b>18年</b>
<b>事例 3</b>	ロシア情報機関員とみられる在日ロシア連邦大使館員は、内閣事務官を唆し、同事務官から内閣情報調査室の秘密を入手し、現金10万円の賄賂を支払った。	<b>20年</b>

## 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出

### 国際的な取組

平成23年5月、フランスで開催されたG8ドヴィル・サミットでは、首脳声明において、北朝鮮に核・弾道ミサイル計画の放棄を要請したほか、イランが国連安保理決議やIAEA理事会決議を遵守していないことは最大の懸念要因であるとなりました。

近年、大量破壊兵器、ミサイルやその関連物資の拡散を阻止するため、各国がその移転や輸送を阻止する措置を検討・実践する国際的な取組（PSI: Proliferation Security Initiative）が活発になっています。

警察は、NBCテロ対応専門部隊を派遣して訓練に参加するなど、PSIに積極的に参画しています。



PSI阻止訓練における放射線測定器を使用した容疑物資の検査

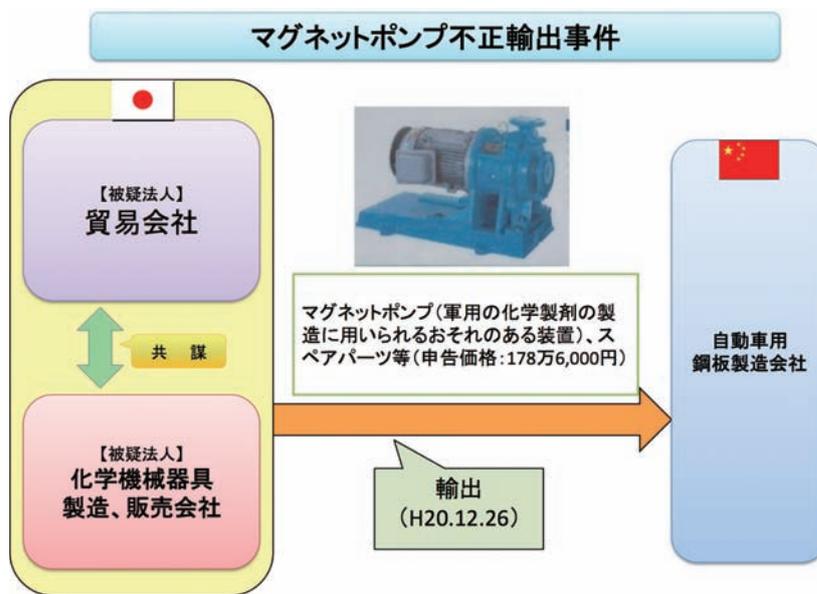
### 違法行為の取締り

警察は、大量破壊兵器の拡散が国際安全保障上の重大な関心事項となっていることを踏まえ、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出の取締りを積極的に推進しています。

23年中には、**化学兵器製造に転用可能なマグネットポンプ**を中国に不正に輸出した事件や**中国と香港に向け炭素繊維成型品**を不正に輸出した事件を検挙しました。

これまでの事件をみると、第三国を経由した迂回輸出の実態が確認されるなど、犯罪の手口は今後更に悪質・巧妙化していくとみられます。

警察では、国内外の諸情勢を的確に把握・分析し、関係機関との緊密な情報交換を行うことなどにより、不正輸出の取締りを強化していくこととしています。



不法入国・不法滞在

国内の不法滞在者(不法残留者、不法入国者及び不法上陸者)の数は、関係機関による総合的な施策により減少しているものの、平成23年1月現在で約9~10万人とされており、依然として多くの不法滞在者が潜在しています。

警察では、入国管理局との合同摘発や集中取締りを積極的に実施したところ、23年中における出入国管理及び難民認定法(入管法)違反の送致人員と入管法第65条による入国警備官への引渡し人員の合計は**3,288人**となりました(暫定値)。



合同摘発の状況(12月、神奈川)

最近の検挙事例では、雇用主が不法滞在者を工場の敷地内に居住させたり、居室の床下や屋根裏等に潜伏場所を確保したりするなど摘発を免れる対策を講じている場合があります、摘発が困難になっています。

警察では、今後とも、関係機関と緊密に連携し、入管法第65条に基づく入国警備官への引渡しを積極的に推進するとともに、文書偽造や偽装結婚、偽装認知、ブローカーが介在する不法滞在助長事犯等の悪質事犯の取締りを強化することとしています。



押収した偽造外国人登録証明書等

精巧に偽造された外国人登録証や査証等を押収しました。これらの偽造証明書等は、外国人が検挙時に所持していたり、外国人の自宅等から捜索によって押収されたりしたものです。

- 【上】(6月、群馬)
- 【左下・右下】(8月、愛媛)



## 第4章 公安情勢

### 右翼・右派系市民グループ

#### 抗議行動

右翼は、平成 23 年中、我が国政府の政策、竹島問題や北方領土問題、歴史認識問題等をめぐり街頭宣伝活動や抗議行動等に執拗<sup>よう</sup>に取り組みました。特に、福島第一原発事故に関して、政府等の対応を強く批判しました。

また、極端な民族主義・排外主義的主張に基づき、外国人参政権反対等を主張するいわゆる**右派系市民グループ**による活動も、各地で展開され、一部に反対勢力とのトラブルもみられました。

右翼等は、今後も国内外の諸問題を捉え、抗議行動を執拗に行うものとみられ、その過程で「テロ、ゲリラ」事件その他の不法事案を引き起こすおそれがあります。



右派系市民グループの抗議行動(6月、愛知)

#### 街頭宣伝活動

一部の右翼は、街頭宣伝車を用いた大音量で執拗な街頭宣伝活動により、騒音被害や交通渋滞を引き起こすなど、市民生活の平穩を害しています。23 年中、「糾弾街宣」の対象となった企業は約 190 社に上り、企業側は、民事保全法に基づき街頭宣伝活動を制限する仮処分を裁判

所に申し立てるなどの対処をしています。

右翼は、今後も市民生活の平穩を害する悪質な街頭宣伝活動を展開するとともに、取締りや仮処分命令を免れるため、その手法を一層巧妙化させるものとみられます。



街頭宣伝活動を行う右翼団体(8月、東京)

## 違法行為の検挙

### ■ テロ等重大事件の未然防止

23年中は、「テロ、ゲリラ」事件の発生はなかったものの、右翼団体構成員らが、フランス国内で放送されたテレビ番組の内容に抗議する目的で、フランス大使館に街頭宣伝車で乗り付け、同大使館敷地内に侵入した建造物侵入事件（5月、警視庁）が発生し、**右翼構成員6人を逮捕**しました。

警察は、右翼によるテロ等重大事件を未然に防止するため、各種の情報活動を推進し、拳銃等の銃器摘発に努めた結果、23年中は、右翼及びその周辺者から**拳銃4丁**を押収しました。



街頭宣伝活動に対する取締り(4月、東京)

### ■ 右翼による違法行為の取締り

23年中の**右翼による違法行為（右翼関係事件）**の検挙件数・人員は、1,639件 1,713人でしたが、これらの検挙事件のうち、**資金獲得を目的とした恐喝事件**等の悪質な犯罪の検挙は、288件 336人に上り、道路交通法違反を除く全検挙件数（726件）の**約39.7%**を占め、悪質な資金源犯罪が依然として後を絶ちません。

また、市民の平穏な生活を害する悪質な街頭宣伝活動に対しては、暴騒音規制条例違反や**静**



街頭宣伝活動に対する取締り(10月、神奈川)

**穏保持法違反**で検挙したほか、その内容や形態を捉え、名誉毀損、恐喝未遂、暴力行為等処罰ニ関スル法律違反等を適用し、32件 49人を検挙しました。

警察としては、引き続き、右翼による違法行為に対して、徹底した取締りを図っていくこととしています。

## 第4章 公安情勢

### 過激派

#### 革マル派

革マル派は、労働運動や大衆運動に積極的に取り組み、組織の維持、拡大を図りました。同派は、「同志黒田の訴えをかみしめよう」、「同志黒田の著作に学びつつ」、「黒田さんに学んだ」などと、折に触れて、黒田寛一前議長（故人）を引き合いに出し、**黒田理論の継承を強調**しました。

また、同派は平成23年3月に解放社沖縄支社を移転し、機関紙で組織基盤を強化したことを誇示しました。

労働運動では、労働組合が主催する定期大会会場に活動家を動員し、組合執行部を批判するビラを配布して、同調者の獲得を図りました。

大衆運動では、東日本大震災、福島第一原発事故の発生を受け、機関紙で「日本国軍の情報通信網を駆使し偵察機をフル動員して各地の震災被害の実態をつかみとるべき」と自衛隊の活用を主張し、「危機管理能力」を喪失した菅政権による大震災被災者の見殺しを許すな!」などと政府の対応を批判するとともに、「停止中原発の再稼働阻止、全原発の即時停止・廃棄」を訴えました。また、同派系全学連は、各電力会社に対する抗議行動に取り組み、都内では、東京電力本社や経済産業省に抗議するデモにも取り組みました。

一方、革マル派が相当浸透しているとみられるJR総連及びJR東労組は、22年に死亡したJR東労組の指導者であり、革マル派創設時の幹部の一人でもあった**松寄明元JR東労組会長の遺志の継承を訴え**ました。

JR東労組の組合員らによる組合脱退及び退職強要事件をめぐっては、同事件がえん罪であると主張するとともに、最高裁判所に組合員が赴き、口頭弁論を開き無罪判決を言い渡すよう要請する活動を継続しました。

革マル派は、今後も労働運動や大衆運動に取り組み、黒田寛一前議長の遺志の継承を訴えながら、組織の維持、拡大を図るものとみられます。



反原発を訴えるデモ(6月、東京)

中核派

中核派（党中央）は、労働運動を通じて組織拡大を図る「階級的労働運動路線」を推進したほか、東日本大震災の発生後は反原発闘争にも力を入れました。

党中央は、福島第一原発事故を捉え、事故発生翌日の23年3月12日から各地区において、集会、デモ、申入れ行動に取り組みました。6月19日には、福島県で初の全国集会として「6.19 怒りのフクシマ大行動」を開催し、**原発の即時停止等を訴えるなど、反原発闘争の盛り上げ**を図りました。

また、8月5日には、同派の反原発闘争の推進主体として「すべての原発いましてなくそう！全国会議」（略称：「な全」）を立ち上げました。

労働運動では、6月5日、都内で「国鉄闘争全国運動 6.5 大集会」を開催し、22年に立ち上げた「国鉄闘争全国運動」の本格的発展を訴えました。また、11月6日、東京・日比谷野外音楽堂で「全国労働者総決起集会」を開催しました。

一方、19年11月に党中央と分裂した関西地方委員会（関西反中央派）は、東日本大震災の被災地に活動家を派遣し、被災状況を調査するとともに、被災者支援を行ったほか、市民団体や他セクトが主催する「反原発」、「沖縄基地問題」に関する集会、デモ等に積極的に参加しました。

党中央は、24年も、**反原発闘争と国鉄闘争を中心とした取組を強化**し、組織の維持、拡大を図るものとみられます。また、関西反中央派は、反原発闘争の取組を通じて、他セクトとの共闘関係を模索していくものとみられます。



デモ行進を行う「な全」(11月、東京)



全国労働者総決起集会・デモ(11月、東京)

## 第4章 公安情勢

### 革労協

革労協主流派は、「〈三里塚・組対法決戦〉勝利」をスローガンに、成田闘争と組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（組織的犯罪処罰法）違反事件等をめぐる公判闘争に重点を置いて取り組みました。

成田闘争では、成田国際空港株式会社による天神峰<sup>てんじんみね</sup>現地闘争本部の強制撤去（23年8月6日）に強く反発し、「革命的武装闘争の爆発で報復しよう」などと主張して対決姿勢を示しました。

一方、公判闘争では、23年中、福岡地方裁判所で、同派活動家らによる組織的犯罪処罰法違反（組織的詐欺）事件及び威力業務妨害・不退去事件が結審したものの、いずれの事件も被告全員が控訴し、引き続き公判闘争に取り組みました。



主流派の公判闘争におけるデモ(9月、福岡)

革労協反主流派は、東日本大震災の発生を受けて、機関紙「解放」に「東北・関東大震災被災労働者人民への現地大支援運動を組織せよ」と題する声明文を掲載しました。その後、労働組合を前面に出し、宮城県において、被災者への炊き出しや労働相談等に取り組み、取組結果をウェブサイト等でアピールしました。

また、在日米軍再編問題、自衛隊の海外派遣等を捉えた取組を継続し、在日米軍や自衛隊の施設を攻撃目標として挙げたものの、23年中に「テロ、ゲリラ」事件の発生はありませんでした。

両派は、今後も組織の維持、拡大を図るとともに、それぞれが重点的に取り組む成田闘争、反戦闘争をめぐる情勢を捉えて「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすことが懸念されます。



反主流派の反戦闘争におけるデモ(6月、東京)

## 成田闘争

空港会社と三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループ（反対同盟）等との間では、土地明渡裁判等の審理が進められており、このうち、天神峰現地闘争本部建物収去土地明渡裁判は、23年5月20日に東京高等裁判所で控訴審判決公判が開廷され、空港会社側に勝訴判決が言い渡されました。



強制執行前の天神峰現地闘争本部

この判決を受け、空港会社は、8月6日、強制執行により、天神峰現地闘争本部の撤去工事を完了しました。反対同盟は、「弾劾声明」を出すなど強く反発し、支援の過激派は、機関紙等で「農地強奪-農民殺しを絶対に粉碎する。8・6現闘本部破壊に報復・反撃しよう」などと主張し、反対姿勢を更に強めました。

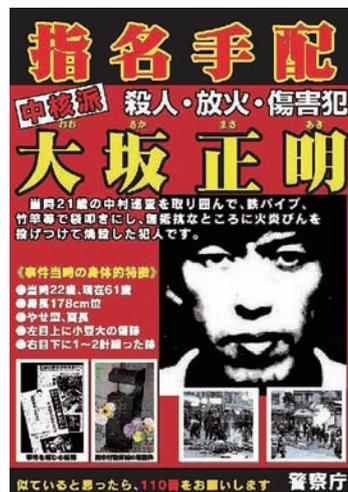
過激派は、引き続き、成田闘争に取り組み、その過程で、空港関係者、空港関係施設等に対する「テロ、ゲリラ」事件を含む違法行為を引き起こすおそれがあります。

## 過激派対策の推進

警察では、23年中、過激派に対する事件捜査、非公然アジト発見に向けたマンション、アパート等に対するローラーを継続して推進するとともに、ポスターを始めとする各種広報媒体を活用した広報活動を実施するなど、各種過激派対策を推進し、

- 5月、損害保険会社から休業損害補償金をだまし取った**中核派（党中央）活動家1人**を詐欺罪で逮捕
- 6月、虚偽の申立てにより不正に賃借権を取得した**革労協反主流派活動家1人**を詐欺罪で逮捕

するなど、過激派による潜在的な違法行為に対する捜査を推進しました。



また、5月には、東京高等裁判所内の廊下を占拠した**過激派活動家40人**を不退去罪で逮捕するなど、23年中、過激派活動家78人を検挙しました。

警察では、引き続き、国民の理解と協力を得ながら、過激派に対する取締りを徹底することとしています。

## オウム真理教

### 教団の現状

オウム真理教は、平成19年5月、麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する**主流派**（「Aleph (アレフ)」）と松本からの脱却を装う**上祐派**（「ひかりの輪」）とに内部分裂しました。現在、教団は15都道府県に**32か所の拠点施設**を有し、両派の信者数は、その活動状況等から合計で**約1,500人**とみられます。

主流派は、依然として松本を「尊師」と尊称し、同人の誕生を祝う「生誕祭」等を開催しているほか、拠点施設において、松本の肖像写真を祭壇に飾るなど、**松本への絶対的帰依を強調する原点回帰路線**を強めています。

一方、上祐派は、同派のウェブサイトにも旧教団時代の反省・総括の概要を掲載したり、各種メディアを通じて「松本からの脱却」を強調するなどして、松本の影響力がないかのように装って活動しています。

今後、主流派は、松本への絶対的帰依をより強める一方、上祐派は、同派のイメージアップを通じて、**無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく観察処分の適用回避に全力**を挙げるものとみられます。

なお、教団に対する観察処分は、24年1月末に期限を迎えることから、23年11月28日、公安調査庁長官は、警察庁長官の意見を聴いた上で、公安審査委員会に対して、同処分の期間を更新する請求を行いました。その後、24年1月23日、公安審査委員会は、同処分の期間を3年間（27年1月末まで）更新する決定を行いました。



## 組織拡大に向けた動向

主流派が22年中に東京都足立区内に確保した同派最大規模となる拠点施設(足立入谷施設)は、23年2月から出家信者が住民登録を開始し、居住者が教団施設最多の約50人となるなど、今後、同派の中心的な活動拠点になるものとみられます。

また、同派は、教団名を伏せた「ヨーガ・サークル」や街頭での「占い等」を手段とした勧誘活動を通じて信者を獲得しています。

一方、上祐派は、各拠点施設で開催している「上祐代表説法会」や、各地の神社仏閣等を訪問する「聖地修行」等の行事について、ウェブサイトを通じて在家信者に限らず一般人の参加も呼び掛け、信者獲得を図っています。



主流派最大規模となる拠点施設(足立入谷施設)

## オウム真理教特別手配被疑者の捜査

教団が松本の指示の下に実行した地下鉄サリン事件から、17年近くが経過する中、23年12月31日、警察庁指定特別手配被疑者の一人である平田信ひらた まことが警視庁丸の内警察署に出頭したため、24年1月1日、同人を逮捕監禁致死罪(公証役場事務長逮捕監禁致死事件)で逮捕しました。また、1月10日、教団元出家信者の女が、平田信をかくまっていたとして警視庁大崎警察署に自首したため、同日、犯人蔵匿罪で逮捕しました。さらに、平田信については、1月31日、爆発物取締罰則違反及び火炎びんの使用等の処罰に関する法律違反で再逮捕しました。

警察は、依然として逃走中である高橋克也たかはしかつや及び菊地直子きくち なおこの発見検挙を、引き続き全国警察を挙げて取り組むべき最優先課題の一つとし、広く国民からの協力を得ながら、継続して捜査を推進しています。

なお、2月2日から、地下鉄サリン事件等の捜査特別報奨金の上限額が300万円から800万円に引き上げられたため、2人の検挙等に結び付く有力な捜査情報の提供者に、従来の私的報奨金200万円と合わせ、最高1,000万円が支払われることになりました。



警察庁指定特別手配被疑者(年齢は平成23年12月31日現在)

## 第4章 公安情勢

### 日本共産党

#### 統一地方選における「選挙闘争」結果

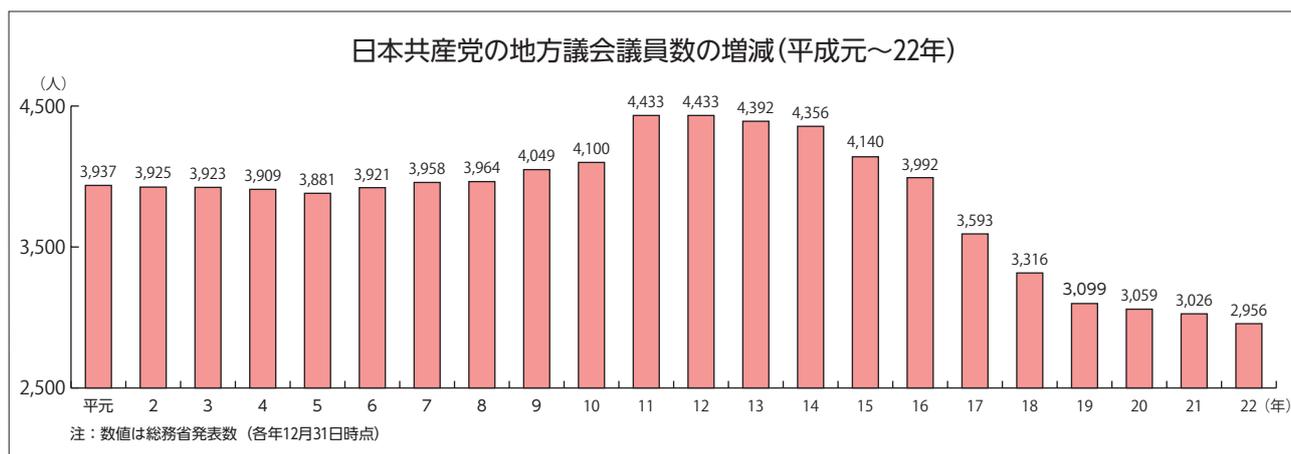
日本共産党は、平成23年4月の統一地方選挙における地方議会議員選挙で、1,209人の公認候補者を当選(注)させましたが、議席を後退させたことについて「党の自力の不足」が原因と評価し、選挙勝利の不可欠の条件は、「党の自力づくり」であり、その根幹をなすのは、党員拡大であるとして、党建設の必要性を強調しました。

日本共産党によると、統一地方選後、同党の地方議会議員数は、2,770人(23年12月12日現在)となりました。

(注) 岩手県、宮城県、福島県等では、地方議会議員選挙が東日本大震災の影響で延期されたため、この当選者数には、これらの県における選挙結果を含まない。



応援演説をする志位委員長(時事)



#### 「しんぶん赤旗」日刊紙の値上げ

日本共産党は、「しんぶん赤旗」日刊紙の読者数が、「この10年余の間に36万人から、24万人余」に減少したほか、23年に入り、毎月2億円の赤字となっており、発行の継続が危機的であるとして、7月の第3回中央委員会総会で、①購読料を9月1日から500円値上げし3,400円とすること、②現在の「24万部余から採算がとれる26万部以上に前進させる」ことの2点を確認しました。日刊紙の値上げは11年ぶりであり、500円の値上げは過去最高です。今回の値上げ措置によって、読者数の減少に拍車がかかる可能性があります。

#### 「しんぶん赤旗」日刊紙の購読料改定状況

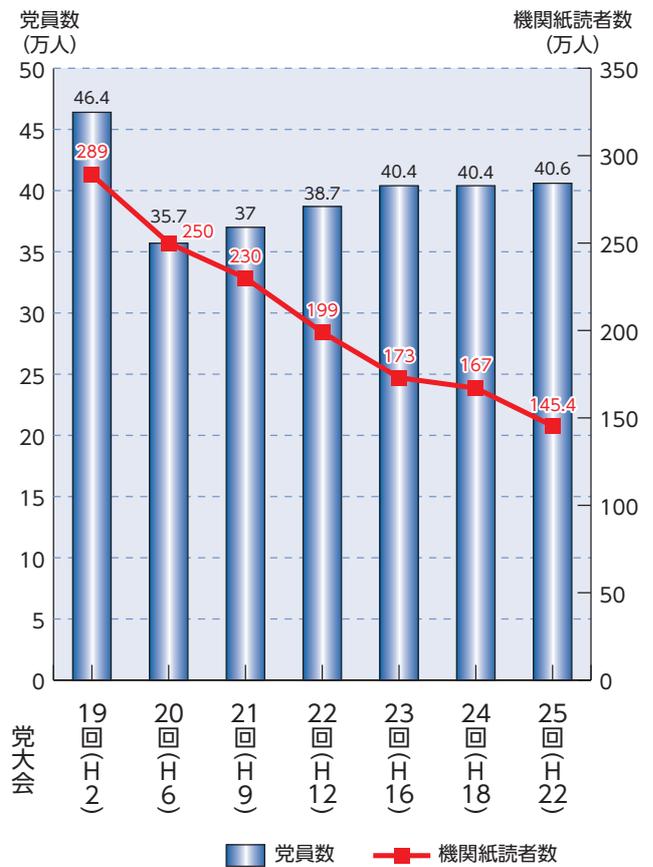
改定日等	購読料	値上げ幅
S37.10当時	200円	
S37.11.1	250円	50円
S40.9.1	280円	30円
S43.1.1	320円	40円
S43.11.1	450円	130円
S45.8.1	530円	80円
S48.9.1	750円	220円
S49.9.1	1,100円	350円
S55.4.1	1,400円	300円
S58.5.1	1,700円	300円
S61.8.1	2,000円	300円
H2.4.1	2,300円	300円
H4.2.1	2,600円	300円
H9.5.1	2,650円	50円
H12.6.1	2,900円	250円
H23.9.1	3,400円	500円

「党勢拡大大運動」の取組

日本共産党は、23年7月の第3回中央委員会総会で、24年7月15日の党創立90周年記念日までを期限とする「党員拡大を中心とした党勢拡大大運動」に取り組むことを決定しました。党員拡大では、全支部(2万1,000支部)が必ず新入党員を獲得することを、読者拡大では、全都道府県、全地区(315地区委員会)が、毎月、日刊紙と日曜版の読者を着実に増やすことをそれぞれ目標としていましたが、23年12月の第4回中央委員会総会では、「大運動」が「一部の先進的な党支部・党組織の取り組みにとどまって」いるとして、**5万人の党員、5万人の日刊紙読者、17万人の日曜版読者を増やすこと**と目標の明確化と見直しを図りました。

党現勢では、近年、党員数は微増していますが、機関紙(日刊紙、日曜版)読者数は減少傾向にあります。

日本共産党の党員、機関紙読者数の推移



今後の取組方針

志位委員長は、福島第一原発事故をめぐり、23年5月の記者会見で、「「原発からの撤退」の一点で一致する方々、さまざまな市民運動とおおいに協力共同関係をつくっていききたい」と述べたほか、8月の日本共産党創立89周年記念講演会では、大震災と原発事故による危機は、「国民の中に生まれた変化の流れを加速する一大転機」にもなり、「そのなかで日本共産党との共鳴が広がり、新しい共同がさまざまな分野で広がっている」、「大きな展望を持って奮闘しよう」と訴え、原発問題のほか、TPP推進反対、米軍基地問題等を捉えた国民運動の高まりの中で党勢拡大を図るとしています。



中央メーデーで挨拶する志位委員長(時事)

### 大衆運動

#### 反原発運動

平成23年中、福島第一原発事故を受け、反原発団体、環境保護団体等は、「原発いらない」、「子ども守れ」などと訴え、全国各地で、集会、デモに取り組みました。これらの集会やデモには、子供を持つ女性や若者から高齢者まで、市民が多数参加しました。

また、事故発生から3か月後、半年後といった節目の時期には、全国的な行動が呼び掛けられ、9月19日には、都内・明治公園で、労働組合、大衆団体等の多様な団体が集結して、国内の反原発運動で過去最大規模となる集会、デモが行われました（主催者発表約6万人）。

24年も引き続き、事故に起因する様々な問題を捉えて、労働組合、大衆団体等多様な勢力が集結し、反原発運動が取り組まれるものとみられます。



脱原発を求める集会(9月、東京)(共同)

#### 雇用問題関連

全国労働組合総連合（全労連）は、東日本大震災に起因する解雇や雇止めの問題を捉え、第82回メーデーで「大震災を口実とした首切り・賃金カット、中小零細企業切り捨てを許すな」などのスローガンを掲げ、集会やデモを行いました。また、23年7月に開催した第46回評議員会において、22年開催の第25回定期大会で示した方針に「被災者本位の震災復興の実現を求める運動」等に加え、**震災による雇用悪化を取り上げた署名行動**等を行いました。

全労連は、24年も、雇用情勢等を捉え、労働者派遣法の抜本改正や最低賃金の引上げ等を求める運動に取り組み、他の労働組合や市民団体等との連携を図りながら、組織拡大を図っていくものとみられます。



第82回中央メーデー(5月、東京)(時事)

## 海外の過激な反グローバリズム運動

23年5月、フランスのドーヴィルで開催されたG8サミットでは、反グローバリズムを掲げる勢力や労働組合等によるデモに約5,000人が参加しましたが、暴徒化した一部の参加者が警察官への投石や店舗の破壊等を行い、**約100人が逮捕**されました。

また、福島第一原発事故に伴う世界的な反原発運動の高まりを背景に、反グローバリズムを掲げる勢力は、環境保護団体等と連携しながら、5月にドイツ国内で行われた約16万人のデモを始め、欧州を中心に大規模な反原発デモに取り組みました。



ドイツでの反原発デモ(5月)(時事)

## 過激な環境保護団体

過激な環境保護団体「シー・シェパード」は、22年12月から行われた我が国の南極海調査捕鯨に対し、「妥協なき作戦」と称して、発煙筒や酪酸瓶を投てきたり、ロープを海中に投げ入れてスクリューに絡ませるなど**執拗かつ過激な妨害活動に取り組み**ました。この結果、23年2月、調査捕鯨を切り上げることとなり、シー・シェパードは、ウェブサイトで「勝利宣言<sup>たいじ</sup>」を行いました。

このほか、シー・シェパードは、22年9月から23年2月まで、和歌山県太地町のイルカ漁に抗議するため、活動家を同町に派遣して「監視活動」を行っており、この過程で、イルカ漁関係者に対する執拗な嫌がらせ等を行いました。



シー・シェパードの抗議船  
(財)日本鯨類研究所



発煙筒を投てきするシー・シェパードの活動家  
(財)日本鯨類研究所

## 警察の集団警備力

### 機動隊

機動隊は、集団警備力の中核として、集団不法事案、テロ、ゲリラに対する治安警備や台風、地震等の災害警備に当たるほか、必要に応じて、集団警備力を活用した雑踏警備、集団警ら、各種一斉取締り等を行う常設部隊です。

#### 機動隊の任務

##### 集団警備力の中核としての活動

- 集団不法事案に対する治安警備
- 主要な警衛・警護警備、災害警備 等

##### 集団警備力の特性を活かした活動

- 繁華街、歓楽街等における集団警ら
- 暴力団対策や暴走族の一斉取締り 等

##### 機能別部隊による活動

- 爆発物事件等の現場における危険物の処理
- 海や山等での遭難者の捜索及び救助 等

#### 機動隊

集団警備力によって有事即応体制を保持する常設部隊【機能別部隊】爆発物処理班、銃器対策部隊、水難救助部隊、レスキュー部隊、NBCテロ対応専門部隊等

#### 管区機動隊

平常時には刑事、地域、交通等の勤務につきながら、機動隊に準じた形で警備訓練を行い、大規模警備等の際には道府県を越えて広域運用される部隊

#### 第二機動隊

警察署勤務員等から指定され、機動隊を補完して警備実施に当たる部隊

都道府県警察には、集団警備力によって有事即応体制を保持する常設部隊として機動隊が設置されているほか、これを補完し、又は都道府県警察相互の援助体制を確保するため、管区機動隊、第二機動隊等が設置されており、また、各種警察事案に対応できるよう機能別部隊が編成されています。



災害警備訓練



右翼の街頭宣伝車の取締り



デモ警備

## テロ対策部隊等

警察では、ハイジャック、重要施設占拠事案等の重大テロ事件を鎮圧するため、**特殊部隊（SAT）**（総勢約300人）を8都道府県警察に設置しています。また、原子力関連施設等の重要施設の警戒警備を行い、銃器を使用した事案等が発生した場合に対処する部隊として、全国の機動隊に**銃器対策部隊**（総勢約1,700人）を設置しています。

このほか、ハイジャック対策を強化するため、国土交通省等の関係省庁や航空会社等と緊密に連携し、**スカイ・マーシャル**（航空機への警乗）の的確な運用を図っています。

さらに、NBCテロが発生した場合に迅速・的確に対処するため、9都道府県警察に、高度な装備資機材を配備した**NBCテロ対応専門部隊**（総勢約200人）を設置しているほか、その他の府県警察には、必要な装備資機材を配備した**NBCテロ対策班**を設置しています。

### 特殊部隊（SAT : Special Assault Team）

**体制** 8都道府県警察（北海道、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡及び沖縄）に設置

**任務** ハイジャック、重要施設占拠事案等の重大テロ事件、銃器等の武器を使用した事件に出動し、被害者や関係者の安全を確保しつつ、被疑者を制圧・検挙する。

**装備** サブマシンガン、ライフル銃、自動小銃、特殊閃光弾、ヘリコプター等

### 銃器対策部隊

**体制** 各都道府県警察の機動隊に設置

**任務** 銃器等を使用した事案への対処を主たる任務とし、原子力発電所等の重要施設の警戒警備にも当たっている。また、重大事案発生時には、SATが到着するまでの第一次的な対応に当たるとともに、SATの到着後は、その支援に当たる。

**装備** サブマシンガン、ライフル銃、防弾衣、防弾帽、防弾盾等

### スカイ・マーシャル

**任務** 航空機内で発生したハイジャック等のテロ事件に対し、被害者や関係者の安全を確保しつつ、被疑者を検挙する。

**NBCテロ対応専門部隊** ※ NBCテロとは、核(Nuclear)、生物(Biological)、化学(Chemical)物質を使用したテロの総称。

**体制** 9都道府県警察（北海道、宮城、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、広島及び福岡）に設置

**任務** NBCテロが発生した場合に、迅速に臨場して、関係機関と連携を図りながら、原因物質の検知・除去、被害者の救出救助、避難誘導等に当たる。

**装備** NBCテロ対策車、化学防護服、生化学防護服、生物・化学剤検知器等



特殊部隊(SAT)



銃器対策部隊



NBCテロ対応専門部隊

### 警戒警備の強化

#### 重要施設の警戒

警察では、近年の厳しい国際テロ情勢等を踏まえ、原子力関連施設や首相官邸等の我が国の重要施設、米国関係施設、鉄道等の公共交通機関等の警戒警備を強化しています。

また、鉄道等の公共交通機関の警戒に当たっては、国土交通省等の関係省庁や事業者等との緊密な連携に努め、これらの者がメンバーとなっている鉄道テロ対策連絡会議に警察庁がオブザーバーとして参加し、必要な助言や情報交換等を行っています。



空港ターミナルにおける警戒



首相官邸における警戒

特に、**全国の原子力関連施設**においては、米国同時多発テロ事件以降、ライフル、サブマシンガン、耐爆・耐弾仕様の車両等を配備した**銃器対策部隊を常駐**させ、沖合に展開する海上保安庁の巡視船と緊密に連携しながら、**24時間体制で警戒警備**を徹底しています。万が一、原子力関連施設に対するテロが発生した場合には、銃器対策部隊が初動対処に当たるとともに、高度な制圧能力と機動力を有する**特殊部隊（SAT）**を**迅速に投入して対処**することとしています。



原子力発電所における警戒警備の状況

## 水際対策

周囲を海に囲まれた我が国で、テロリスト等の入国を防ぐためには、国際空港・港湾において出入国審査、輸出入貨物の検査等の水際対策を的確に推進することが重要です。

政府は、内閣官房に空港・港湾水際危機管理チームを設置するとともに、国際空港・港湾に**空港・港湾危機管理（担当）官**を置き、水際対策を強化しています。

警察は、テロリスト等の入国を阻止するための**事前旅客情報システム（APIS）、外国人個人識別情報認証システム（BICS）**に資する情報提供を行うなど、関係機関と連携して水際対策の強化を図っています。

### 空港・港湾水際危機管理チーム

#### 空港危機管理官

成田及び関西国際空港に配置

#### 空港危機管理担当官

- 27の国際空港に配置
- 都道府県警察の職員を充てる

#### 空港保安委員会

#### 港湾危機管理官

東京、横浜、名古屋、大阪、神戸及び関門港に配置

#### 港湾危機管理担当官

- 124の国際港湾に配置
- 都道府県警察の職員又は海上保安庁の職員を充てる

#### 港湾保安委員会



不法侵入者への対処訓練

## 武力攻撃事態等への対処

武力攻撃事態等や緊急対処事態が発生した場合に備え、警察は、被災情報の収集、住民避難等の**国民保護措置**を迅速・的確に実施できるよう、内閣官房や各都道府県が主催する国民保護訓練に積極的に参加しています。

また、警察では、平素から防衛省・自衛隊と緊密な情報交換を行うとともに、武装工作員による不法行為等に対処できるよう、都道府県警察と自衛隊との間で、部隊の輸送や重要施設の警備に関する**共同訓練**を実施するなど、連携の強化に努めています。



自衛隊との共同訓練

## 第5章 警備実施

### 警衛・警護

#### 警 衛

平成 23 年中、天皇皇后両陛下は、

- ・ 第 62 回全国植樹祭御臨場（5月：和歌山県）
- ・ 第 66 回国民体育大会御臨場（10月：山口県）
- ・ 第 31 回全国豊かな海づくり大会御臨席（10月：鳥取県）

を始め、東日本大震災に伴う被災地御見舞（4月：千葉県・茨城県・宮城県、5月：岩手県・福島県）等のため行幸啓になりました。



東日本大震災に伴う被災地御見舞(4月、宮城)



国際微生物学連合2011会議記念式典御臨席に伴う警衛警備(9月、北海道)

皇太子殿下は、

- ・ 第 22 回全国「みどりの愛護」のつどい御臨席（5月：富山県）
- ・ 平成 23 年度全国高等学校総合体育大会御臨場（7月：青森県）
- ・ 第 26 回国民文化祭御臨場（10月：京都府）

等のため行啓になったほか、皇太子同妃両殿下は、東日本大震災に伴う被災地御見舞（6月：宮城県、7月：福島県、8月：岩手県）のため行啓になりました。

また、海外へは、皇太子殿下が国際親善のためドイツ（6月）を御訪問になるなど、皇族方が計 12 回御訪問又は御旅行になりました。

警察では、皇室と国民との親和に配慮した警衛警備を実施し、御身辺の安全確保と歓送迎者の雑踏事故防止を図りました。



東日本大震災に伴う被災地御見舞(7月、福島)

## 警 護

## ■ 外国要人

23年中は、5月に**第4回日中韓サミット**等が開催され、中国の温家宝国務院総理及び韓国の李明博大統領が来日したほか、国賓としてブータン王国のジグミ・ケサル国王王妃両陛下（11月）、公式実務訪問賓客としてウクライナのヤヌコーヴィチ大統領（1月）、ウズベキスタンのカリモフ大統領夫妻（2月）、セルビアのタディッチ大統領（3月）、オーストラリアのギラード首相（4月）、フィリピンのアキノ大統領（9月）、ドイツのメルク大統領（10月）、非公式訪問でフランスのサルコジ大統領（3月）、米国のクリントン国務長官（4月）、バイデン副大統領（8月）等がそれぞれ来日しました。

関係都道府県警察は、所要の警備諸対策を実施し、外国要人の身辺の安全を確保しました。



李明博大統領来日時の警護(12月、大阪)

## ■ 国内要人

23年中、警察では、菅首相（当時）のダボス会議出席等に伴うスイス訪問（1月）、G8ドーヴィル・サミット出席及び日EU定期首脳会議出席等に伴うフランス・ベルギー訪問（5月）や野田首相の第66回国連総会出席等に伴う米国訪問（9月）、日韓首脳会談等に伴う韓国訪問（10月）、G20カンヌ・サミット出席等に伴うフランス訪問（11月）、ホノルルAPEC首脳会議出席等に伴う米国訪問（11月）、ASEAN関連首脳会議出席等に伴うインドネシア訪問（11月）、日中首脳会談等に伴う中国訪問、日印首脳会談等に伴うインド訪問（12月）などの警護に関し、関係国の警護当局と緊密に連携して、首相の身辺の安全を確保しました。

また、東日本大震災（3月）の発生に伴い、**首相を始め閣僚等が続々と被災地に入り、被害状況の視察等を行いました。**

関係都道府県警察では、過酷な勤務環境と右翼によるテロ等違法事案の発生が懸念される厳しい情勢の中、所要の警備諸対策を実施し、国内要人の身辺の安全を確保しました。



被災地視察に伴う警護警備(10月、福島) (共同)

### 自然災害への対処

平成 23 年中は、東日本大震災を始めとして多くの自然災害が発生しました（東日本大震災における警察活動については、別冊「東日本大震災と警察」に記載しています）。

#### 大 雨

7月28日から7月30日にかけて、停滞していた前線に向かって非常に湿った空気が流れ込んで大気の状態が不安定になったことから、**新潟県と福島県では猛烈な雨が観測**され、新潟県では広い範囲で400ミリを超えるなどの記録的な大雨となり、死者4人（新潟県）、行方不明者2人（福島県1人、新潟県1人）、負傷者13人等の被害が発生しました。

福島県警察は最大時約270人体制で、新潟県警察は最大時約1,600人体制で、それぞれ冠水や土砂災害の現場に機動隊や警察用航空機等を出動させ、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の搜索等の活動を実施しました。



機動隊による行方不明者の搜索(8月、新潟)

#### 台 風

23年中は21個の台風が発生し、うち3個が日本に上陸し、9個が接近しました。これらのうち、**台風第12号**は、9月3日に高知県東部に上陸した後、四国地方、中国地方を縦断し、**台風第15号**は、9月21日に静岡県に上陸した後、東海地方から東北地方を縦断しました。台風第12号では近畿地方を中心に、台風第15号は全国各地で、それぞれ土砂災害、浸水、河川の氾濫等が発生し、全国で合わせて死者97名、行方不明者17名等の被害が発生しました。



台風第12号により水没した住宅の搜索(9月、奈良)

台風第12号では、近畿地方の4府県警察が、**広域緊急援助隊**延べ484人を含む延べ約3,100人を派遣したほか、奈良県警察は最大時約520人体制、和歌山県警察は最大時約1,200人体制で、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の搜索等の活動を実施しました。

## 広域緊急援助隊

7年1月に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて同年6月に全国警察に設置された**広域緊急援助隊**（総勢約**4,700人**）は、23年中、東日本大震災への対応として、岩手・宮城・福島の各県へ、台風第12号による大雨被害への対応として、奈良・和歌山の両県へ派遣され、被災者の救出救助等に当たりました。これまでも、17年のJR西日本福知山線列車事故や、19年の新潟県中越沖地震、20年の岩手・宮城内陸地震等の災害現場において、被災者の救出救助等に当たっています。

広域緊急援助隊は、大規模な合同訓練を毎年実施しているほか、17年4月、12都道府県警察に設置された**特別救助班（P-REX：Police Team of Rescue Experts）**を中心に、平素から廃屋を利用した実践的訓練、関係機関との合同訓練等を実施し、救出救助能力の向上に努めています。

また、救出救助活動を迅速かつ安全に実施するためには、部隊指揮官の高度な指揮能力が必要であることから、部隊指揮要領の実践的訓練や各種災害事例の経験を共有するための伝承教育を行うなど、能力向上を図っています。



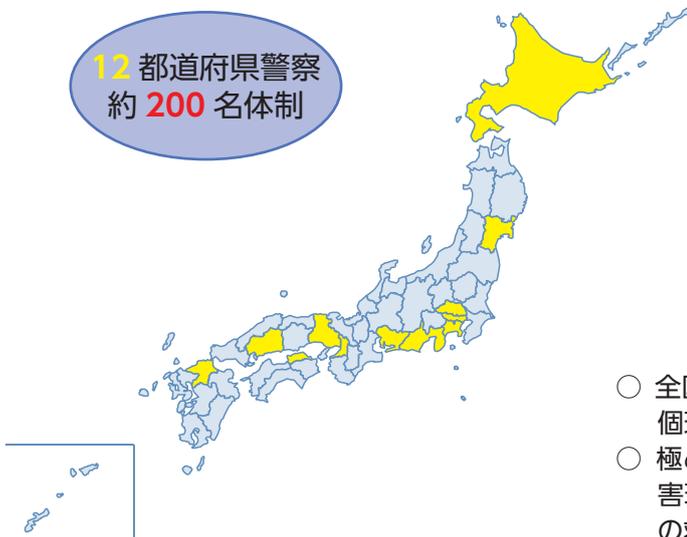
広域緊急援助隊による救出救助(3月、宮城)



特別救助班(P-REX)の訓練

## P-REX (Police Team of Rescue Experts)

12都道府県警察  
約200名体制



特別救助班の  
シンボルマーク

- 全国12都道府県警察の広域緊急援助隊に18個班(1個班11人)を編成(平成17年4月)
- 極めて高度な救出救助能力を必要とする災害現場において、より迅速かつ的確に被災者の救出救助を行うことを主たる任務とする。



平成23年 警備情勢を顧みて  
～回顧と展望～

警察庁